

新型コロナウイルス感染症 小金井市緊急対応方針（第3弾）

市では、新型コロナウイルスの感染拡大に対応し、市民生活を守るため、令和2年4月24日に、「新型コロナウイルス感染症 小金井市緊急対応方針（第1弾）」、令和2年5月19日に「緊急対応方針（第2弾）」を公表し、「いのちを守る」、「暮らしを守る」、「地域を守る」、「市民サービスの基盤を守る」取組を進めているところです。

市民生活への影響の深刻化・長期化に対応するため、新たな対応策等について、「新型コロナウイルス感染症 小金井市緊急対応方針（第3弾）」をお示し、市議会の皆様の御理解を得ながら、必要な支援の拡充に取り組んでまいります。

昨今の都内の感染拡大の局面において、感染者の低年齢化が見られ、あらゆる年齢層に感染リスクがあることが分かってきました。学校生活、社会活動など、身近なところで起きる感染について、感染者の人権を守る意識醸成を図ってまいります。

1 いのちを守る

感染症を予防し、医療体制を確保するとともに、市民の皆様の安心に向けた取組を行います。

(1) 医療従事者への支援

新型コロナウイルス感染症の感染リスクがある中で、市民の健康を守る市内医療機関の医療従事者及び職員に対し、感染予防にも活用できる慰労金を支給し感謝の意を伝えます。

(2) 災害時の避難所における感染症対策

感染症対策のため、間仕切り、マスク、アルコール消毒液、非接触式体温計等の備蓄を行います。

(3) 市立小中学校等における環境整備

小中学校、保育園、児童館、図書館、公民館、集会施設等において十分な換気を継続的に行うため、網戸の整備を行います。また、小中学校における夏季の感染症対策及び熱中症対策として、給食室等における移動式ミニスポットエアコンの設置等、環境整備を行います。

(4) 民間保育施設等への支援

感染症対策のための消耗品購入等の経費を補助し、安全かつ安心な保育環境の確保を支援します。また、私立幼稚園等に対し、空調換気設備の整備のための支援を行います。

(5) 高齢者への支援

感染予防のため自宅にこもりがちな高齢者の孤独感の解消及び事故の未然防止を図るため、ひとりぐらし高齢者等への電話訪問を行います。

- (6) キャッシュレス化の推進
市税等のクレジットカード払いの導入を進めます。
- (7) 図書館サービスの充実
読書環境の確保・充実のため、電子書籍の導入を進めます。

2 くらしを守る

感染症の拡大が市民のくらしに与える影響を抑えて、セーフティネットを強化する取組を迅速に進めます。

- (1) 新生児特別定額給付金の給付
国の特別定額給付金の基準日以降、令和3年4月1日までに誕生した新生児を対象とする給付を行います。
- (2) 休校中の昼食費の支援
小中学校の就学援助準要保護者に対し、臨時休業期間中の学校給食費に相当する額の支援を行います。
- (3) ファミリー・サポート・センター援助活動利用料の助成
感染拡大防止対策に伴う小学校等の臨時休業等によりファミリー・サポート・センター事業を利用した保護者に対し、利用料を助成します。

3 地域を守る

地域を支える市内事業者等に対して、経営継続に向けた支援等を行います。

- (1) 市内事業者への支援
現在実施している本市の事業継続支援給付金の対象とならない事業者に対し、新たな事業継続支援を行います。
- (2) 小金井市商工会実施事業の補助
市内事業者を支援するため、小金井市商工会が新たに実施する、個店を応援する事業及びプレミアム付商品券発行事業に対し補助金を交付します。
- (3) 小金井市観光まちおこし協会実施事業の補助
新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化を支援するため、小金井市観光まちおこし協会が新たに実施する、オープンスペースを活用する事業及びガイドブックの製作・活用事業に対し補助金を交付します。
- (4) 芸術・文化に関する支援
活動の機会を失っているアーティスト等による文化芸術活動の支援

を行います。

(5) 民間保育施設等への運営支援

認証保育所等の保育施設に対し、市の要請による登園自粛に伴う減収分の補助を行います。

(6) 保育従事者等への支援

新型コロナウイルス感染症の感染リスクがある中で、社会生活を支える就労者の子どもの保育に従事いただいた市内保育事業所等に就労する職員に対し、慰労品を支給し感謝の意を伝えます。

(7) 委託学童保育所への運営支援

委託事業者に対し、学校休校期間中における開所時間の延長分の経費等の補填を行います。

4 市民サービスの基盤を守る

市民サービスを継続して提供するため、その基盤となる業務継続体制を確保し、国及び東京都の支援策を活用します。

(1) 公立昭和病院への支援

公立昭和病院に設置されている発熱外来の安定的な運営及び医療提供体制の強化に寄与するため、財政支援を行います。（本市は公立昭和病院を開設する昭和病院企業団の構成市の一つとなっています。）

(2) 公共交通における利便性の向上等

利用者の利便性向上及び大幅に減少したバス利用者の回復に向けた利用促進の一助を目的として、C o C oバスへ公共交通系I Cカードを導入します。

(3) 寄附金の募集

クラウドファンディングの仕組みを活用し、「新型コロナウイルスに関連した医療・福祉関係者の支援」のための寄附金を新たに募集します。

(4) 市施設における運営体制の補償

小金井 宮地楽器ホール（市民交流センター）における臨時休館による指定管理者の減収分の補償を行います。

(5) 国及び東京都の支援策の活用

国及び東京都の支援策を最大限活用し、必要な取組を進めてまいります。